

# 『プレストレストコンクリート』

## 【一般投稿要領】

2026年2月

公益社団法人 プレストレストコンクリート工学会  
会誌編集委員会

## 【『プレストレストコンクリート』一般投稿要領】

注) この一般投稿要領は、「論文」以外の原稿区分に適用します。「論文」については別掲の【論文投稿要領】に基づいて投稿してください。

### 1. 投稿資格

- 1) 著者は、原則として（公社）プレストレストコンクリート工学会の正会員に限ります。なお、**連名（最大4名）**の場合は、少なくとも1名は正会員としてください。
- 2) 原稿は、プレストレストコンクリートに関する理論、実験、設計、計画などの研究論文および創意のある工事の調査、実施の報告に限ります。原稿は、原則として日本語としてください。
- 3) 原稿は、原則として未発表のものに限ります。ただし、論文を除き、既に発表したものを構成し直し、加筆・修正等を加えたものは、編集委員会の承認により投稿できます。投稿申込用紙に原稿発表履歴の記入項目がありますので、他誌掲載履歴（シンポジウム論文集なども含む）がある場合には、発表履歴を記入してください。
- 4) 投稿内容に著作権の侵害がないことを投稿者自身で確認して投稿してください。投稿内容によっては、転載許可を受けたことの証明の提示を求められることがあります。

### 2. 原稿の区分

投稿のできる原稿区分は、以下のとおりです。

- |            |            |           |             |
|------------|------------|-----------|-------------|
| (1) 論 説    | (2) 解 説    | (3) 調査報告  | (4) 設計報告    |
| (5) 工事報告   | (6) 研究報告   | (7) 報 文   | (8) 技術ノート   |
| (9) 資 料    | (10) 海外文献  | (11) 海外情報 | (12) 会議報告   |
| (13) 委員会報告 | (14) サ ロ ン | (15) 会員の声 | (16) 工事ニュース |

### 3. 各区分の内容と制限頁数

#### 1) 論 説

プレストレストコンクリートに関する特定のテーマの将来動向などについて論じたもので、頁数は原則として6頁（図表・写真を含む）以内です。

#### 2) 解 説

プレストレストコンクリートに関する特定の項目について解説したもので、頁数は原則として6頁（図表・写真を含む）以内です。

#### 3) 調査報告

構造物の健全度や実績、文献などの調査の報告であり、頁数は原則として6頁（図表・写真を含む）以内です。

#### 4) 設計報告

特定の構造物の計画、設計および検討の報告で、施工計画が含まれても良い。頁数は原則として8頁（図表・写真を含む）以内です。

#### 5) 工事報告

特定の構造物の工事報告で、施工に関する記述が中心でなくとも、計画から設計、

施工にわたる総合的な報告であれば、工事報告とみなします。頁数は原則として 8 頁（図表・写真を含む）以内です。

#### 6) 研究報告

論文審査部会の審査を経ないで掲載される論文で、内容は新たな理論、構造解析手法、実験結果、設計法および施工法の開発などに関するものです。頁数は原則として 8 頁（図表・写真を含む）以内です。

#### 7) 報 文

技術的な検討、見学記、紀行文および景観に対する私見など、論説、解説、各報告などの区分に属さないもので、頁数は原則として 6 頁（図表・写真を含む）以内です。

#### 8) 技術ノート

新しい構造、材料、設計法、施工法および試験法などについての解説で、頁数は原則として 4 頁（図表・写真を含む）以内です。

#### 9) 資 料

規格、指針、文献、および実績などを取りまとめたもので、頁数は原則として 6 頁（図表・写真を含む）以内です。

#### 10) 海外文献

海外で発表された論文および報告などの抄訳および全訳で、頁数は原則として 4 頁（図表・写真を含む）以内です。

#### 11) 海外情報

海外で発行された雑誌の目次の紹介や fib 関連のニュースなど、海外文献に属さないもので、頁数は原則として 2 頁（図表・写真を含む）以内です。

#### 12) 会議報告

国内および海外のプレストレストコンクリートに関する会議の報告で、頁数は原則として 6 頁（図表・写真を含む）以内です。

#### 13) 委員会報告

プレストレストコンクリート工学会内に設けられている各種委員会の活動等に関する報告で、頁数は原則として 8 頁（図表・写真を含む）以内です。他団体で行われた共同研究などの報告についても本原稿区分に該当します。**連名は著者を含んで 4 名までです**。連名著者数が規定を超える場合には、原稿文末に委員会名や委員名を記載して対応してください。

#### 14) サ ロ ン

テーマ自由のエッセイなどで、頁数は原則として 1 頁（図表・写真を含む）です。

#### 15) 会員の声

会員から工学会あるいは編集委員会への提言などに関するもので、頁数は原則として 2 頁（図表・写真を含む）以内です。

#### 16) 工事ニュース

新たに発注あるいは施工された注目すべき工事の紹介で、構造物の諸元と一般図などから構成されます。頁数は原則として 1 頁（図表・写真を含む）以内です。

#### 4. 投稿方法

##### 1) 申込み

『投稿申込用紙』（ホームページよりダウンロード）に必要事項を記入して、工学会事務局宛に電子メール、FAX または郵送で申し込んでください。表紙あるいはグラビアの掲載希望についても併せて記入してください。

##### 2) 原稿作成

別掲する【原稿執筆要領】にしたがってください。原稿は、日本語とし、写真および図表のレイアウトを含めて規定頁数以内を原則とします。刷り上りは白黒となりますので、写真および図表の表示に配慮してください。原稿 1 ページ目に和文にて原稿要旨およびキーワードを記載してください。要旨は 10 行（概ね 400 字）以内とします。なお、次の原稿区分の場合には原稿要旨が不要です。「会議報告」「委員会報告」「サロン」「会員の声」「工事ニュース」

##### 3) 原稿提出

完成原稿は以下の提出物と共に工学会事務局宛に電子メールでの提出を原則とします。添付ファイルの最大容量は 5MB とします。最大容量を超える場合には、ファイル転送サービスなどをご利用の上、原稿を提出してください。

郵送または持参される場合には、CD-R 等のメディアにデータを保存してお持ちください。

- ・原稿表紙（ホームページよりダウンロード）
- ・完成原稿（原稿書式を用いた Word データ）
- ・顔写真（必要な場合のみ）

##### 4) 図・写真の解像度

図や写真の解像度に関する規定は設けておりませんが、A4 サイズに印刷した際に鮮明であることを確認してください。

##### 5) 連絡先の明示

内容に関する問い合わせや校正刷りの送付等のため、校正者の連絡先は勤務先または自宅を原稿表紙の所定欄に記入して、確実にお知らせください。

#### 5. 原稿の採否

- 1) 会誌編集委員会が審査のうえ、原稿の採否を決定します。
- 2) 会誌編集委員会は、投稿原稿について訂正を求めることがあります。
- 3) 表紙、グラビアについても会誌編集委員会が審査のうえ、採否を決定します。

#### 6. 登載および著者校正

- 1) 採用された原稿は、編集委員会にて登載予定号が決定され、著者に通知します。
- 2) 登載号発行の約 3～4 週前に、著者校正をしていただきます。著者校正は 1 回限りです。校正での原稿内容の変更はできません。

## 7. その他

### 1) 原稿受付日

原稿が工学会に到着した日とします。

### 2) 著作権

本誌に登載が決定した時点で本学会へ著作権を譲渡していただきます。そのため、学会誌に掲載された著作物の著作権（著作権法第 27 条，28 条に定める権利を含む）は、本学会に帰属することになります。「著作権譲渡書」に必要事項を記入して提出をお願いします。なお、著作権譲渡書には著者全員の署名が必要です。

本学会は、著者自らが、著作物の全文または一部を複製，翻訳などで利用する場合は、その利用を妨げるものではありませんが、インターネットのホームページなどに全文を掲載する場合には、本学会への通知をお願いします。

なお、本学会が第三者より著作物の全文または一部の複製利用の申込みを受けた場合には、特に不適切とみなされる場合を除いて本学会の判断で許諾できます。

特別な事情により著作権の譲渡に承諾できない場合や、一部制約がある場合には、その旨を書面にてご提出ください。

#### ※ 著作権法第 27 条，第 28 条

##### 【翻訳権，翻案権等】

第27条 著作者は、その著作物を翻訳し、編曲し、若しくは変形し、又は脚色し、映画化し、その他翻案する権利を専有する。（翻案とは、原文献をアブストラクトとして取扱うことを意味する。）

##### 【二次的著作物の利用に関する原著作者の権利】

第28条 二次的著作物の原著作物の著作者は、当該二次的著作物の利用に関し、この款に規定する権利で当該二次的著作物の著作者が有するもの同一の種類の権利を専有する。（二次的著作物に変わった場合においても、著作権は、もともとの著者にあることを意味します。例えば、文献をCD-ROMにデジタル化した場合、CD-ROMは、パソコンを通してみることとなり、二次的な著作物となりますが、その著作権は、もともとの著者が所有していることを意味する。）

### 3) 翻訳・転載上の注意

翻訳・転載箇所については、執筆者が著作権者・編集著作権者の了承を得たうえで、投稿願います。詳しくは、【原稿執筆要領】を参照してください。

#### ※ 図・表・写真の掲載に関するご注意

図・表・写真にも、著作権が認められています。他稿から引用する場合は、その出典を参考文献として明記するとともに投稿内容に著作権の侵害がないことを著者ご自身で確認してください。詳しくは、【原稿執筆要領】を参照してください。

#### 4) 原稿料

論文を除き，工学会規定によりお支払いします。支払いは掲載誌発行後に振込みで行います。原稿表紙の備考欄に振込銀行口座をご記入ください。ただし，個人情報保護の観点から，原稿表紙に記載を希望しない場合には，別途，工学会に連絡願います。

#### 5) 別刷

別刷をご希望があれば有料にて 50 部単位で作成します。著者校正時に同封した書類の申込み欄にご記入ください。別刷の送付は掲載誌発行 1～2 カ月後になります。